

令和7年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和7年9月2日 午前 9時30分 開会

2. 令和7年9月2日 午前11時44分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
10番	片	岡	昭	彦	11番	黒	田	員	米
12番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

10番 片 岡 昭 彦 11番 黒 田 員 米

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 早川順治 書記 岩崎啓子

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹
代表監査委員	大木一恵		

## 10. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 報告第 8 号	令和 6 年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について
日程第 5 議案第 43 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第 44 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7 議案第 45 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 8 議案第 46 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例
日程第 9 議案第 47 号	財産の減額貸付について
日程第 10 議案第 48 号	財産の取得につき議会の議決を求ることについて (学習用端末 570 台購入)
日程第 11 議案第 49 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について
(追加日程)	
追加日程第 1 発議第 4 号	特別委員会の設置について
追加日程第 2	令和 6 年度決算特別委員会委員の選任について
追加日程第 3	令和 6 年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
日程第 12 議案第 50 号	令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について
日程第 13 議案第 51 号	令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について
日程第 14 議案第 52 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 15 議案第 53 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予

算について

- 日程第 16 議案第 54 号 令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 17 議案第 55 号 令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 日程第 18 議案第 56 号 令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について

1.1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- 報告第 8 号 令和 6 年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について 報告
- 議案第 43 号 吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 44 号 吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 45 号 吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第 46 号 吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例
- 議案第 47 号 財産の減額貸付について
- 議案第 48 号 財産の取得につき議会の議決を求ることについて（学習用端末 570 台購入）
- 議案第 49 号 令和 6 年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について 付託
- 発議第 4 号 特別委員会の設置について 可決
- 令和 6 年度決算特別委員会委員の選任について 指名
- 令和 6 年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について 報告
- 議案第 50 号 令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について 付託
- 議案第 51 号 令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について 付託

- 議案第 5 2 号 令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 議案第 5 3 号 令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第 5 4 号 令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 5 5 号 令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 6 号 令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について

午前 9時30分 開会

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

暦の上では秋とはいえ、本当に猛暑続きの日々でございます。そして、町内においては収穫時期を迎える、稻刈り、そしてブドウの出荷と進んでおります。皆様方におかれましては、それぞれ体のほうに御留意なさいまして、今定例会に臨んでいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビ、並びに読売新聞並びに山陽新聞社に撮影の許可をしていますので、御報告を申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、片岡昭彦君、11番、黒田員米君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月2日から9月19日までの18日間としたいと思います。  
御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月19日までの18日間と決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

いろいろな行事の中で、特に町村合併が行われて20周年の節目を迎えたということもあり、各自治体において20周年の式典が行われました。そして、今年度も同じように幹線道路の期成会等々で各市町村に出向き、期成会の会議を行い、そしてよりよい道路整備事業に向かっていくためには出席をいたしました。

それから、いろいろな諸行事等々に私も参加をしておりますが、一番その中でも子どもたちのいろいろな教育の事業である7月31日の令和7年度おっへえそお！チャレンジ事業出発式に赴きました。子どもたちの元気な姿、そしてよりよい充実したこの事業が行われたということを確認いたしました。

それから次に、また各地域において8月23日、2025円城夏ものがたり、これにも参加をさせてもらいました。地域の活気あふれる事業に参加して、感動すら覚えたところでございます。

こういうようなことを含めまして、地域が元気に、そして吉備中央町が発展していくことを望むばかりでございます。

そのほかにつきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。御覧ください。

諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、報告第8号、令和6年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいま上程されました報告第8号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第3回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様の出席によりまして予定どおり開催できましたことは、大変うれしく思っているところでございます。

今年の夏は記録的な猛暑となりましたが、9月に入ってもまだまだこの猛暑は続くよう

でございます。町内では今稻刈りが始まっております。そうしたところでは大変高温障害というものが気になるところでございます。

そのような中、先週の土曜日には、昨年台風の進路が直撃するおそれから中止となりました吉備高原鬼伝祭が2年ぶりに開催され、多くの方がお見えになり、にぎやかなその会となりました。当日は、全国へそのまち協議会もきびプラザで行われ、北は北海道の富良野市、南は沖縄県から宜野座村など、加盟9自治体が一堂にこの岡山の真ん中、吉備中央町に会しまして、様々な意見交換をしたところでございます。

熊本県の山都町さんからは、先般の線状降水帯による大雨があり、その被害状況や支援へのお礼がございました。へそのまち協議会におきましても、災害協力協定もございます。これからもしっかりとその連携を図り、それぞれのつながりを強めていきたいと思っております。

今回18日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いをしております。十分に御審議をいただき、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、報告第8号につきまして御説明をいたします。

令和6年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度吉備中央町財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付して議会に報告する。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

これにつきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率全てにおきまして早期健全化基準を大きく下回っております。また、公営企業会計につきましても資金不足は生じておりません。今後も引き続き財政健全化を努めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（西山宗弘君）

これで令和6年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告についてを終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第43号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第43号を御説明をいたします。

吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、人事院勧告により、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目として、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認、また育児時間の取得パターンの多様化等、国において改正されることに伴い、所要の整備を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第44号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、議案第44号について御説明させていただきます。

吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例は、町立小学校及びこども園の統合が完了し、今まで御尽力をいただきました小学校・園統合推進委員会について目的が達成され、役目を終えたことから、それに係る報酬に関する項目を削るものでございます。

[参考資料朗読説明]

よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第45号、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、議案第45号について御説明いたします。

吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

次のページをお開きください。

吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。吉備中央町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は国民健康保険税条例に係る普通徴収の納期回数につきまして、現行の年6回から年9回に見直す改正と徴収の特例、いわゆる仮算定賦課に関する規定の廃止、およびそれに伴う条ずれなど所要の改正を行うものでございます。

参考までに県内の市町村、国保の状況を申し上げますと、本町と同様に、納期を6回としている団体は、本町を含め2団体ございます。

その他の25団体では年8回から年10回までの納期を定めている状況でございます。

また、令和7年度における仮算定賦課の採用状況につきましては、本町を含め2団体ございます。

本町以外のもう一団体につきましては、令和8年度賦課から仮算定賦課を廃止することが決定している状況でございます。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第46号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第46号を御説明いたします。

吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について。吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、吉備中央町消防団員の減少に伴い、関係規定の改正を行うものでございます。消防団員の方々には、日頃より火事、災害等から未然に防ぐため予防、防災活動に取り組んでいただき、町民の安心・安全な生活を守っていただいております。しかしながら、近年町内的人口が減少していると同様に、消防団員においても主力である青壮年世代も減少の一途をたどっているため、現状の消防団員の実情に合致した定員数となるように定めるものでございます。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第47号、財産の減額貸付についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第47号を御説明いたします。

財産の減額貸付について。地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次の財産を

減額して貸し付けることについて、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、減額貸付けをする財産、（1）土地、所在、加賀郡吉備中央町竹荘791番地、面積、1万5,564平方メートル。（2）建物、所在、加賀郡吉備中央町竹荘791番地。種別、構造、延べ床面積の順に読み上げさせていただきます。校舎、鉄筋コンクリート造り3階建て、2,568.02平方メートル。体育館、鉄骨造り平家建て、865.00平方メートル。特別教室棟、鉄骨造り平家建て170.00平方メートル。クラブハウス棟、鉄骨造り平家建て、157.00平方メートル。2、減額貸付けの相手方、東京都文京区千駄木3-37-11、CIBI TOKYO株式会社代表取締役田中善太。3、減額貸付けの目的、旧竹荘中学校の利活用について、必要な改修費用に充てるため、上記の土地及び建物を減額して貸し付けることで、施設の長期的かつ安定的な活用を図ることができる。また、継続的な事業活動を通じて、地域の活性化に寄与することを目的とする。4、減額貸付けの期間、令和8年1月1日から令和17年3月31日までの予定でございます。5、減額後の貸付金額、年額120万円。消費税及び地方消費税を除きます。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

これは旧竹荘中学校の活用に向けた公募型プロポーザルを行い、CIBI TOKYO株式会社が優先権者として選定されました。募集要項に定めている貸付金額は税抜きで年額360万円でしたが、先方の希望額は税抜きで120万円であり、基準額を下回っているため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、上程をするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第48号、財産の取得につき議会の議決を求めるについて（学習用端末570台購入）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、議案第48号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めるについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記としまして、1、取得する財産、学習者用端末570台。2、取得の方法、岡山県G I G Aスクール構想推進協議会により共同調達することを目的とした公募型プロポーザル入札。3、取得金額、金3,116万1,900円。4、相手方、岡山県備前市伊部1722-1、学びの未来を共創するG I G Aスクール整備共同体代表者松井秀之。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の契約につきましては、町内小・中学校の児童・生徒が学習で使用していますタブレット端末が一定年数を経過したため、新しく更新するものでございます。

学校用タブレット端末においては、岡山県では岡山市を除くその他の全市町村による共同調達により購入することとしております。そのため、令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備比較提案審査会が開催され、審査の結果、学びの未来を共創するG I G Aスクール整備共同体が優先交渉権者となり、このたび交渉協議を終え、決定したるものでございます。

なお、学びの未来を共創するG I G Aスクール整備共同体とは、株式会社ラインズオカヤマ、株式会社両備システムズ及び株式会社アイアットOECの3者の共同体でございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第49号、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大森会計管理者。

○会計管理者（大森初恵君）

それでは、議案第49号について説明をいたします。

議案第49号、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定につい

て。地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算について説明をいたしますが、この後大木代表監査委員さんより決算審査報告がございますので、私のほうからは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

[決算のあらましに基づき説明]

よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、大木代表監査委員から決算審査の報告をお願いします。

大木代表監査委員。

○代表監査委員（大木一恵君）

それでは、令和6年度吉備中央町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況についての審査結果を報告いたします。

報告につきましては、お手元に意見書を配付しておりますので、御覧いただきながら要点についてのみ御報告させていただきます。

[決算審査報告書に基づき説明]

以上、吉備中央町監査基準第14条の規定により意見を付し、令和6年度一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査結果とします。

○議長（西山宗弘君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入りますが、その前にただいまから55分まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

5番、丸山節夫君。

○ 5番（丸山節夫君）

ただいま大木代表監査委員から多岐にわたる膨大な資料に基づきましての決算審査の報告をいただきました。しかしながら、内容につきましては非常に大変深いものもござります。今回議会におきまして決算特別委員会を設置し、慎重審議をするべきと考えます。議長にて取り計らいのほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

ただいま丸山節夫君から、議案第49号について決算特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は1名以上の賛成がありますので成立します。

丸山節夫君の動議を議題として採決をいたします。

この動議のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本案については決算特別委員会を設置し、これを付託し審査することの動議は可決されました。

お諮りします。

ただいま丸山節夫君外4名から発議第4号、特定委員会の設置についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第4号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第1、発議第4号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（早川順治君）〔発議第4号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いをします。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

ほかに御意見、御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

発議第4号について採決をします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、発議第4号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第2、令和6年度決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました令和6年度決算特別委員会の委員の選任については、委員会条

例第8条第4項の規定により、議長において1番、日名由香君、3番、我妻瑛子君、4番、高森学君、6番、河上真智子君、7番、平澤一浩君、10番、片岡昭彦君、以上6名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、令和6年度決算特別委員会委員は、ただいま指名をしたとおり選任することに決定をしました。

ただいまより決算特別委員会は、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、正副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

追加日程第3、令和6年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、ただいま決算特別委員会において委員長、6番、河上真智子君、副委員長、10番、片岡昭彦君が互選されましたので御報告いたします。

お諮りいたします。

議案第49号、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定については、会議規則第39条の規定により、ただいま設置されました令和6年度決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することについて採決したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。本決算については、令和6年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することについて賛成の方は举手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第49号、令和6年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定については、令和6年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第50号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定についてから日程第13、議案第51号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定についてまで決算認定2件を一括上程し議題とします。

提出者から説明を順次求めます。

大森会計管理者。

○会計管理者（大森初恵君）

それではまず、議案第50号について説明いたします。

議案第50号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度吉備中央町上水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和6年度吉備中央町上水道事業会計の決算について説明をいたします。先ほどの議案同様、私のほうからは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

[決算のあらましに基づき説明]

続きまして、議案第51号について説明いたします。

議案第51号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度吉備中央町下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

令和6年度吉備中央町下水道事業会計の決算について説明をいたします。先ほどの議案同様、決算のあらましにより説明させていただきます。

[決算のあらましに基づき説明]

以上で決算概要の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、大木代表監査委員から決算審査の報告を順次お願いします。

大木代表監査委員。

○代表監査委員（大木一恵君）

それでは、令和6年度吉備中央町上水道事業会計決算の審査結果を報告いたします。

[決算審査報告書に基づき説明]

続きまして、下水道事業会計の決算審査の審査結果を報告いたします。

[決算審査報告書に基づき説明]

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで大木代表監査委員が退席されます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時18分（代表監査委員 大木一恵君 退席）

○議長（西山宗弘君）

お諮りします。

議案第50号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について及び議案第51号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定については、会議規則第39条の規定により、令和6年度決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することについて採択したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。本決算については令和6年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も

継続審査することについて賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第50号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について及び議案第51号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定については、令和6年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第14、議案第52号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第18、議案第56号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算についてまで、補正予算5件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第52号を御説明いたします。

令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和7年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

議案第53号につきまして御説明いたします。

令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第54号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第55号について説明いたします。

令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

議案第56号につきまして御説明いたします。

令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

時間の関係上、暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時44分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続ります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日9月3日から9月15日までの13日間、議案審査の委員会等開催のため休会としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、9月3日から9月15日までの13日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

午前11時44分 閉 議